

## 公立大学法人長岡造形大学中期計画（案）

長岡造形大学は、平成 26 年 4 月 1 日に公立大学法人長岡造形大学として新たに生まれ変わる。

深く造形の理論と技能を教授研究し、造形を通して人間的豊かさを実現できる人材を養成するとともに、学術文化の向上、産業の振興及び社会の発展に貢献するため、開学以来温かな関係を築き上げてきた地域の人々とのつながりを大切にしながら、自律的で弾力的な大学運営を目指す。

これを実現するため、法人運営の指針となる中期目標に基づき、次のとおり中期計画を定める。

### 第 1 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織

#### 1 中期目標の期間

平成 26 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日までとする。

#### 2 教育研究上の基本組織

この中期目標を達成するため、次のとおり教育研究上の基本組織を置く。

学部	造形学部
大学院研究科	造形研究科
研究機関	地域協創センター

### 第 2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

#### 1 教育に関する目標を達成するための措置

##### (1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

##### ア 学士課程における教育

建学の理念に基づき、社会人基礎力、構想力、造形力を修得した人材を養成するため、以下の教育を行う。

##### (ア) 社会人基礎力の養成

主体的、能動的な学修姿勢を身に付け、確かな基礎学力と幅広く高度な専門知識・技術の修得を重視したカリキュラム編成により、社会人基礎力である「前に踏み出す力」、「考え抜く力」、「チームで働く力」を養う。

(イ) 構想力の養成

培ったさまざまな知識と技術を実際に応用しながら、「問題の発見」「原因の究明」「解決への構想」「試行及び検証」のデザインプロセスを繰り返し学ばせることにより、構想力を養う。

(ウ) 造形力の養成

基礎的な造形教育で身に付けた表現力や豊かな人間性を基礎に、各専門の講義、演習、実習により、自己の「思い」を形にできる造形力を養う。

イ 大学院課程における教育

各専攻分野に関する高度な専門知識と技術を修得する授業科目の設置とともに、複合的に学べるカリキュラム編成により、総合的、横断的な観点からデザイン領域全体を見通す能力を養う。

(2) 教育の内容等に関する目標を達成するための措置

ア 入学者受入方針

(ア) 大学の建学の理念と教育目標を踏まえ、アドミッションポリシー(入学者受入方針)を明確に示し、受験生への周知徹底を図るとともに、高い目的意識と優れた資質を持つ学生の入学を促進する入試制度を整備する。

(イ) 多彩な学生を受け入れるため、意欲・人物・基礎学力・表現力を見極めるAO、推薦、一般入学試験など多様な選考を実施する。

(ウ) 本学の教育内容への深い理解や教育環境の周知を目指し、受験生の立場に立った積極的かつ多様な広報活動を展開する。

イ 教育課程

(ア) 学士課程

a 新入学生が大学の新しい教育環境にいち早く慣れ、各自が目標を持ち、自ら学び、考え、発信できるよう、学修スキルの基礎づくりを行う導入教育を強化する。

b 幅広い視野と知識をもって、社会の中で多様な人々と交わり、共に活動していくために必要な能力を築くソーシャルスキルズ科

目を拡充する。

- c コミュニケーション力、状況適応力、計画・創造力、実行力を最大限に伸ばすため、地域社会や企業と連携した実践的なデザインプロジェクトを導入する。
- d 現象の観察と考察を繰り返し行うことで、潜在的な問題を探求する力を修得させるとともに、問題の解決から新しい価値の創造まで構想できる力を養成するため、問題解決型の演習・実習科目を開講する。
- e 専門的かつ横断的な知識・技術を深めることにより、思い描くイメージを広い視点で創造的に造形できる力を修得できる履修体系とする。

#### (イ) 大学院課程

デザイン領域全体に通じる基本的理念を学ぶ基礎科目群と、デザイン理論の深化あるいは実践の方法論などを修得する専門科目群を設けるとともに、研究テーマに縛られず、さまざまなデザイン領域を複合的かつ柔軟に履修できるカリキュラムを編成する。

#### ウ 教育方法

- (ア) 学生の個性と創造性を尊重し、教員と学生の豊かなコミュニケーションを図りながら、学生主体の能動的な自己学修力を高める少人数教育を行い、効果的な教育を推進する。
- (イ) 関連する授業科目間の連携を強化し、より複合的な教育に発展させることにより、学生の広い視野を育み、教育効果を高める。
- (ウ) 市民やNPO、企業、行政などと協議し、地域のさまざまなデザインに関わる課題を踏まえた実践的な教育を推進する。

#### エ 学生の成績評価

教育目標に基づき、各授業科目について達成目標と授業計画、成績評価基準をシラバス（授業の計画や内容の概略）に明示し、それに基づき厳正な成績評価を行う。

(3) 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置

ア 教員の適切な配置と教育力の向上

(ア) 教育研究体制の充実ときめ細やかな指導体制を実現するため、専任教員を増員し、適切な配置を行い、教育力の向上を図る。

(イ) ファカルティ・ディベロップメント活動(教員の教育力を向上させるための組織的な取り組み)の推進により、優れた教育方法の共有化を図り、教育水準の向上に努める。

(ウ) 各分野のデザインの最前線で活躍する人材の積極的な活用を図る。

イ 教育環境の整備

(ア) 「キャンパスまるごとデザインの教材」というコンセプトのもと、学生の創造性を引き出す優れたデザインの施設設備を充実する。

(イ) 工房、アトリエ、スタジオ、コンピュータ室等の施設設備、パソコンのソフトウェアなどの計画的な整備を行うとともに、学生の自主的な制作活動を支援する体制を整備する。

ウ 教育活動の評価及び改善

教育活動に対する自己点検・評価、外部評価などについては、全学的な実施体制を整備するとともに、学生による授業評価アンケートを定期的に行い、教育活動の改善に反映させる。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

ア 学修支援

(ア) 担任制度やオフィスアワー制度(授業内容や進路に関する質問・相談に対して教員が個別に応じる制度)を活用して、きめ細やかな履修相談を行う。

(イ) 学生に対し、日本学生支援機構奨学金をはじめとする各種奨学金制度について、きめ細やかな情報提供を行う。

(ウ) 優秀な学生に対して奨励金を伴う表彰制度を実施する。

(エ) 学生の自主的な活動(作品展示、コンペへの出品など)の奨励・支援を保護者会、校友会と連携し行う。

#### イ 生活支援

(ア) 学生生活実態調査を実施し、学内生活環境、課外活動に対する要望などを把握し、改善を図る。

(イ) 学生の心身の健康と生活上のさまざまな悩みに対して、職員、医務室職員、専門のカウンセラーとの連携を図り、支援体制の充実を図る。

#### ウ 就職・進学等支援

(ア) 学生が進路選択や将来設計を考えるためのキャリア教育を低学年から実施し、インターンシップ制の導入や就職活動に必要なスキルアップのための講習会などを開催する。

(イ) 全学年を通じた担任制度を活用し、学生が就職、進学、留学などの進路目標を明確に持てるよう必要な助言・指導を行う体制を充実する。

(ウ) 就職・進学等の支援に対する指導力を強化するため、教員向けセミナーなどを実施する。

(エ) 「キャリアデザインセンター」を新たに設置し、就職相談支援体制や各種情報発信体制の充実を図る。

#### 【教育の成果に関する指標の目標値】

- ・ 志願倍率 3倍 <志願者/募集定員(一般)>：毎年度
- ・ 教員一人当たりの学生数 20人 <収容定員/専任教員>：毎年度
- ・ 最前線で活躍する民間人の登用件数 60人：毎年度
- ・ 学生の授業内容満足度 4.0以上 <5段階評価>：毎年度

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

### (1) 研究水準及び研究の成果に関する目標を達成するための措置

ア 学際的な領域にわたる「デザイン学」の確立を目指し、大学院の研究体制を再構築する。

イ 実践的な研究を進めるため、学外での設計、制作、研究などのうち研究水準の向上につながると判断されるものについて積極的に支援する。特に、地域社会の課題解決に関する研究に対して重点的に資金を配分する。

ウ 高等教育機関、研究機関及び企業等との共同研究などを推進する。

エ 研究成果を体系的に蓄積するため、研究成果をデータベース化し、ホームページなどを通じて発信する。

## (2) 研究の実施体制に関する目標を達成するための措置

ア 市民、産業界、高等教育機関、行政機関などとの連携強化及び共同研究を推進するため、「地域協創センター」を設置し、研究力の向上を図る支援体制を整備する。

イ 高等教育機関との連携を図ることにより、研究者の相互交流及び教育・研究資源の相互活用を推進する体制を整備する。

ウ 科学研究費補助金など競争的研究資金の獲得のため、組織的な取り組みを行うとともに、研究成果については評価を行い、優れた成果に対する顕彰制度を設ける。

エ 知的財産権の取得と管理・活用を積極的に行うための体制を整備する。

## 【研究の成果に関する指標の目標値】

- ・教員研究成果発表・作品展 2回：毎年度
- ・地域貢献に関する研究・プロジェクト数 10件：毎年度

## 3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

### (1) 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置

ア 新たに「地域協創センター」を設置し、企業、NPO、行政などと大学が連携した各種活動を推進、強化する。

イ 市民を対象とした生涯学習の場として、さまざまなデザイン領域を対象にした公開講座、市民ニーズに応じた短期・長期の造形講座、科目履修制度など社会人が学習できる機会を拡充する。

ウ 行政の審議会や委員会への教員の派遣などにより、大学の専門的知識を生かして行政に対する助言・提言を行う。

エ 「地域で学び、地域を育てる」ことを目的とする実践的な演習・実習科目を強化する。

オ 長岡産業デザイン研究会、長岡産業活性化協会 N A Z E、にいがた産業創造機構などの活動に積極的に参画し、地場産業界、伝統産業界のニーズの把握や学生作品の商品化、知的財産に関する取り組みや情報交換を図る。

#### (2) 教育機関との連携に関する目標を達成するための措置

ア 市内保育園・幼稚園、小・中学校や県内外の高等学校に対して、デザインやものづくりの継続的・体系的に学べる講座の開催や出張講義、講師派遣事業を実施する。

イ 県内高等教育機関によるコンソーシアムや市内高等教育機関による包括連携を通じ、さまざまな分野において、より専門的な視点によるまちづくりや産業振興、人材育成に取り組む。

ウ 地域の芸術・文化機関と連携し、市民の文化活動の活性化と人材の育成を進める。

#### 【地域貢献の成果に関する指標の目標値】

- ・地域貢献に関する研究・プロジェクト数 10件：毎年度[再掲]
- ・市民工房受講者数 延べ270人：毎年度
- ・小学生を対象とする講座受講者数 延べ1,200人：毎年度

#### 4 国際交流に関する目標を達成するための措置

(1) 既存の交流協定締結校の交流内容を見直すとともに、長岡市の国際姉妹都市にある大学と交流・連携を図る。

(2) 給付奨学金制度や授業外での語学教育制度を構築し、海外大学への派遣学生の増加を図る。

### 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

#### 1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

(1) 理事会、経営審議会、教育研究審議会などの役割分担を明確にするとともに、理事長、学長のリーダーシップのもと各機関が相互に連携した機動的な組織運営を行う。

(2) 理事、経営審議会及び教育研究審議委員に、学外の有識者を登用し、専門的知見を活用する。

(3) 法人監事などによる業務運営や予算執行状況の監査機能を強化し、業務運営の改善を図る。

#### 2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

(1) 社会ニーズの変化に対応し、効果的な教育・研究を推進するため、学部、研究科、研究機関の再編など教育研究組織の在り方を不断に検証し必要な改善を図る。

(2) 自己点検・評価はもとより、第三者機関による外部評価の結果に基づき、教育研究組織を客観的、合理的に改善する。

#### 3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

(1) 職員の意欲、適性などを適切に反映した人事制度の構築に取り組む。

(2) 職員の能力と実績を総合的に評価する制度を構築し、評価結果が処遇などに反映する仕組みを整備する。

#### 4 事務の効率化及び合理化に関する目標を達成するための措置

(1) 事務職員の職能や分野に応じた能力開発や研修を積極的に推進する。

(2) 高い専門性が求められる分野の業務については、多様な雇用制度を導入し、適正ある人材を配置することで事務の効率化を図る。

(3) 事務処理の効率性や合理性を高めるため、外部委託を有効に活用する。



#### 第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

##### 1 経営の安定化に向けた自己収入の確保に関する目標を達成するための措置

- (1) 実効性のある学生募集活動、教育内容・環境の充実及び修学・就職支援の強化に対して総合的に取り組むことにより、学生数を安定的に確保する。
- (2) 学生納付金は、教育内容や社会情勢などを反映した適正な水準となるように適宜見直す。

##### 2 経費の節減に関する目標を達成するための措置

- (1) 教材等の購入経費の節減を図るため、適切な購入方法などについて検討する。
- (2) 設備管理等の委託については、契約期間の複数年化など契約方法の見直しにより、維持管理経費の削減を図る。
- (3) 経費節減と環境への配慮の面から、LED照明などの省エネ機器の導入を計画的に進める。

##### 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- (1) 定期的に学内の施設設備を調査点検し、維持管理や更新を適切に行う。
- (2) 学内施設の地域開放を積極的に進めるとともに、実施方法や範囲、料金設定などのルール作りを行う。

#### 第5 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置

##### 1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置

- (1) 教育研究及び業務運営に対する評価の対象・基準等を明確にし、学内組織の自己点検・評価を全学的に実施する体制を構築する。
- (2) 自己点検・評価及び第三者機関による外部評価の結果は積極的に公表するとともに、教育研究活動や業務運営の改善に活用する。

## 2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置

- (1) 業務運営の透明化を高めるために、ホームページ等を通じ、中期目標、中期計画、年度計画、財務諸表、自己点検による評価結果及び第三者機関による外部評価結果などの情報公開を積極的に行う。
- (2) 本学の教育、研究、地域貢献などの活動について、さまざまな情報発信手段を活用し、積極的かつ効果的に発信する。

## 第6 その他業務運営に関する目標を達成するための措置

### 1 社会的責任に関する目標を達成するための措置

- (1) 学生や職員の法令遵守や人権侵害の防止のための研修を実施し、意識啓発を図る。
- (2) 再生可能廃棄物のリサイクルや施設整備の省エネルギー化を推進する。

### 2 施設設備の整備、活用に関する目標を達成するための措置

- (1) 良好な教育研究活動環境を維持するため、既存施設の修繕計画や新たな施設設備の整備計画を策定する。
- (2) 市民に開かれた大学として、市民から大学施設を有効的に活用してもらうため、施設設備の利用状況を把握し、使用目的、使用方法の見直しを行う。

### 3 安全管理に関する目標を達成するための措置

- (1) 労働安全衛生法などに基づく安全管理体制を確保し、学生や職員の健康保全及び安全衛生に努める。
- (2) 大規模災害に備え、地域社会と一体となった危機管理体制を整備するとともに、学生、職員に対し防災訓練等を定期的に行う。
- (3) 学内のセキュリティ管理体制の整備と情報管理の強化を図る。